

**平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会
第 1 回会議要旨**

<開催日>

平成 28 年 6 月 27 日（月）

<場所>

本庁舎地下 1 階 11 会議室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、小池委員、小菅委員、林委員、安井委員

事務局（2 名）

小泉行政管理課長、榎本主任

説明者（2 名）

生涯学習スポーツ課長、産業振興課長

<開会>

【部会長】

ただいまより、第1回新宿区外部評価委員会第3部会を始めます。

本日は、外部評価の実施にあたり、お手元の次第のとおり、ヒアリングを実施します。

委員の皆様は、チェックシートが配られていますので、適宜メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしてください。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第3部会のテーマは「自治、コミュニティ、文化、観光、産業」です。

私は、外部評価委員会第3部会会長の名和田です。部会の委員は、小池委員、小菅委員、林委員、安井委員です。

本日は、六つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、25分の想定でヒアリングを行います。

前半10分程度で事業や評価など内部評価シートの内容をご説明いただきます。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業21「スポーツ環境の整備」について、説明をお願いします。

【生涯学習スポーツ課長】

生涯学習スポーツ課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員からご質問をお願いします。

【委員】

スポーツ環境会議はどのくらいの頻度で行っているのでしょうか。また、この会議は都と連携して行っているものなのでしょうか。

次に、第三次実行計画においては、スポーツ実施率を積算していますが、この積算の根拠を教えてください。というのも、平成29年度末に55%とすることを目標としていますが、区民の半数が果たしてスポーツに参加できるのかと感じたので、ご質問をするところです。

それから、戸山公園箱根山地区多目的運動広場検討委員会を立ち上げたということですが、新宿の真ん中にある箱根山が使えたら、本当にいろいろなことで大変助かると思います。この検討委員会を立ち上げてから、どの程度まで進捗できているのか教えてください。

【生涯学習スポーツ課長】

まず、スポーツ環境会議ですが、今までは年2回開催しています。メンバーは、区内のスポーツ団体やレクリエーション協会、スポーツセンターの指定管理者、有識者、高齢者・障害者・健康等を担当する部署の職員、このようなメンバーで構成しています。この会議については、都との直接の関連はございません。

スポーツ実施率ですが、毎年、区政モニターアンケートを行っており、その中で、あなたはスポーツをやっていますか、やっていませんかという質問をしています。その回答の数字を基に、平成29年度末の目標値である55%を設定しました。

平成25年度については54.2%、平成26年度は52.9%でしたが、平成27年度は57.7%ということで、既に最終年度目標値を超えてしまっています。ただ、スポーツ実施率については、毎年上下するものですので、目標値を上げるかどうかは、現在検討中です。

あと、戸山公園箱根山地区多目的運動広場活用検討委員会ですが、こちらはあくまでも庁内の会議体です。公園や道路、子ども、高齢者、障害者関係の部署の庶務担当課長が構成員となり、検討を行っています。

現在、各課に対し、活用に関する調査を行っています。また、利用者に対しても、アンケートを実施しています。ほかにも、職員が現地に行って聞き取り調査を行う予定です。そうした調査の結果を受けて、都に働き掛けを行おうと考えています。

【委員】

戸山公園の箱根山地区は、ほかの区の方が利用するということはあまりないと思います。

都に交渉して、できるだけ多く活用できるように頑張ってくださいと思います。

【委員】

内部評価が具体性に欠けていると思います。

例えば、スポーツ環境整備方針の実施という目標設定の達成状況を「検討・策定・実施」などと表していますが、一体どのように行われているのでしょうか。

それから、総合運動場の整備の検討という目標設定は、平成24年度から平成27年度まで全て「検討」となっていますが、何を検討したのでしょうか。

また、指導員養成講座を開催したということですが、いつ、どこで、どのように、どのぐらいの人数で行われたのでしょうか。

最後に、スポーツの機会の創出に努めたということですが、どのような形で創出されたのでしょうか。

【生涯学習スポーツ課長】

まず、スポーツ環境整備方針の実施ですが、平成25年2月にスポーツ環境整備方針を策定しました。以降、その方針に基づいて実施していくということだったのですが、具体的に何を行うか、当初の段階では明確ではありませんでしたので、目標値としては「実施」などという形で表記させていただきました。

【委員】

これは、会議を開催しただけなのですか。

【生涯学習スポーツ課長】

会議も当然開催していますが、スポーツ環境整備方針については、スポーツを体験する場を提供するといったことも入っています。しかし、具体的に、いつ何を行うということが明確になっていませんでした。というのも、スポーツを体験する場を提供すると言っても、その競技を教えてくれる方が当然必要になりますが、そういった方がすぐに見つかって、指導を引き受けてくれるということでは必ずしもありません。そのため、目標値はこのような表記とさせていただいたという経緯です。

総合運動場の整備の検討については、厚生労働省の敷地から人骨が発見されたということがあり、その問題が解決されない限り都も動くことができませんでしたので、区としては、状況を注視しつつ、都と調整を続けてきました。都が動けない限り、区も動くことができないので、目標値の表記としては「検討」とさせていただいたという経緯です。

指導員養成講座ですが、ボッチャという競技の指導者養成講座で、平成27年度は3回ほど行いました。平成27年9月に新宿スポーツセンター、平成28年1月に牛込笹塚区民ホール、平成28年2月に落合第一地域センターの多目的ホールで実施し、それぞれ延べ60名から70名の方が受講しました。

スポーツ機会の創出ですが、平成27年度は「新宿スポーツ環境プロジェクト」という協働事業を実施しました。こちらは、子どものスポーツ体験支援ということで、毎月1回実施しました。内容ですが、サッカーやかけっこ、フラッグフットボール、野球、ラグビー、ダンス、ラクロスなどの種目を実施しました。

また、ボッチャの体験教室ですが、新宿スポレクというスポーツとレクリエーションの祭典を、新宿コズミックセンターを中心に実施したのですが、その際、新宿スポーツセンターにおいて、体験教室を実施しました。また、新宿ここ・から広場において、ここ・からまつりを実施しましたが、その際にも体験教室を実施しました。それぞれ多くの方に参加していただき、

新宿スポレクは300名を超える方、ここ・からまつりは100名を超える方に参加していただきました。

【委員】

平成28年度を取組方針ですが、スポーツコミュニティの推進を行うということであれば、やはり新宿区の独自性をもう少し打ち出していく必要があるのではないかと思います。例えば、スポーツ大会を行う際に併せて子ども向けのワークショップなどを行うということであれば、その団体には優先的に貸出しを行うといったことで、ただ単にスポーツを行うというだけであれば、それは決して活用していることとはならないと思います。

【委員】

私は、平成28年度を取組方針の内容に不足を感じますが、いかがでしょうか。

【生涯学習スポーツ課長】

平成28年度における取組ですが、ゴールボールというパラリンピックの種目がありまして、ゴールボール協会と連携し、パラリンピックの壮行会を新宿コズミックセンターで行う予定です。そのほか、子どものスポーツ体験についても、親子向けセミナーや、お笑いの吉本興業と連携して成人・高齢者向けの水泳教室を行いました。そういったことから、少しずつ取り組んでいきたいと考えています。

【委員】

戸山公園箱根山地区多目的運動広場の検討については、区は主体的に関わることはできないような印象を受けます。目標値が全て「検討」というのは非常におかしい話で、具体的な進捗状況が出せないというのは、この事業で行う検討が都の意向に合わせたものであるということなのだと思います。評価をする上で、都の意向を知っておきたいと思うのですが、その辺のことについて教えてください。

【生涯学習スポーツ課長】

戸山公園の多目的広場については、平成28年度に、都において、公園も含めて活用のあり方を検討するということを聞いています。ただ、その検討はどのように行うのかは、まだ聞いていないところです。

【部会長】

目標設定ですが、スポーツ実施率等の指標をなぜ出さないのか疑問に感じていましたが、第三次実行計画では、そちらについての指標の設定があるようです。

では、この事業のヒアリングは、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、計画事業75「ものづくり産業の支援」について、説明をお願いします。

【産業振興課長】

産業振興課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員からご質問をお願いします。

【委員】

後継者育成支援の材料費等の経費はどのくらいですか。

【産業振興課長】

後継者育成支援事業については、事業者の方と研修者の方のそれぞれに補助金として月額合計8万円を助成し、研修生を受け入れていただいています。

【委員】

後継者育成事業の募集の仕方を教えてください。

それから、やはりものが売れなければ業者が育たないと思います。新宿区では、産業の展示販売などは行っているのでしょうか。

【産業振興課長】

染色に関して言えば、染色の方々がそれぞれ年間を通してイベントを企画しています。そちらについては、地場産業育成支援ということで区としても支援しています。例えば、「紺屋めぐり」というイベントがありまして、染色の事業者を巡るルートを作って、それを巡っていただくというイベントです。染の小道というイベントにおいては、展示会を一緒に行っているかと思いますし、ふれあいフェスタにおいてもスポーツセンター内にスペースをお借りして、そこでも展示会をされています。

いろいろな機会を捉えて、染色の小物を販売しており、そうした中で少しずつ染色文化を広げていくという取組を、区も一緒に行っているところです。

募集ですが、広報等で行っています。実際に、後継者になろうと思ったきっかけを伺ったことがあります。例えば、染めの小道などのイベントに参加して、こんなものをつくってみたいと思い、事業者を訪ねたところ、こういう制度があると知って応募した方もいれば、染色協議会からご相談を受けて、直接こちらが制度のご案内を行った方もいらっしゃいます。

【委員】

例えば、学校等への声掛けなどは行っているのでしょうか。

【産業振興課長】

後継者育成支援事業では、特に声掛けを行うということはありません。

【委員】

ものづくり産業ということですが、これはどこまでのことを言うのでしょうか。食も入るのでしょうか。

それから、ものづくりマイスター認定制度は、誰が、どのような方法で認定しているのでしょうか。

最後に、事業経費は、どういったことに使われているのでしょうか。

【産業振興課長】

まず、ものづくりマイスター認定制度ですが、こちらは、推薦という形をとっています。団

体などに所属していれば、その団体から推薦していただいています。個人の方の場合は、地域から推薦していただいています。そして、都の産業技術研究センターなどに委託して、推薦された方々の実地調査をしています。審査会では、実地調査の報告書と、被推薦者からヒアリングを行った上で認定の審査を行っています。

既に40名以上の方を認定させていただいているのですが、10年以上の経歴をお持ちで、後継者も指導しているという認定条件に当てはまる方が少なくなっているというのが現状です。食も対象となるのかというご質問がありましたが、和菓子職人の方にもお声掛けしていますが、なかなか応募していただけません。対象を広げて探しているのですが、ご応募が少なく、5人の枠であっても、平成27年度は応募4人、認定4人となりました。

事業経費ですが、年間500万円近い経費をかけて実施しています。内訳ですが、体験型教室10教室の実施に当たって、委託料に170万円ほど支出しています。材料費等は受講者から徴収しており、100人の方から2,000円ずつ、約20万円程度を徴収しています。

【委員】

地場産業の活性化というのは大変難しいことだと思います。活性化を図るとすれば、やはり体験型教室を展開していくということがあると思うのですが、もう終了するという事なのですよ。技術の習得や向上には時間がかかります。きっかけとしての体験づくりは必要だと思うのですが。

【部会長】

私から若干補足させていただきますが、第3部会では、この事業に共感を持って評価をしてきたと記憶しています。今までの外部評価の意見も踏まえていただいた上で、第三次実行計画に向けて、事業の大きな軌道修正を図っています。とても大変な事業であり、また、短期的には成果が見えにくく、所管課は非常に苦労されていると思います。

【委員】

地場産業の染め物の体験は機会があるように思いますが、印刷や製本の体験学習については、体験の機会がほとんどないように思うのですが。

【産業振興課長】

和綴じの製本を体験型教室で実施したことがあります。

【委員】

このものづくりマイスター認定制度で、今まで認定された業種別の数はどのくらいですか。

【産業振興課長】

4分の1は染色の方です。あとは、楽器の製造や修理の方、印刷や製本の方、紳士服や帽子的製造の方がいらっしゃいます。

【部会長】

それでは、次の事業に入りましょう。次は、計画事業76「高田馬場創業支援センターによる事業の推進」です。説明をお願いします。

【産業振興課長】

それでは説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員からご質問をお願いします。

【委員】

区内創業者数を指標とすることはできないのでしょうか。

【産業振興課長】

第三次実行計画からは、区内創業者数を指標としています。

【委員】

周知方法を教えてください。

それから、指標の達成度が非常に高いようですが、事業経費には影響はないのでしょうか。

【産業振興課長】

周知方法ですが、広報等で実施しています。こういったインキュベーション施設は、特別区内でもまだそんなにありません。場所貸しだけの施設というのはありますが、インキュベーションマネジャーという資格を持った方が創業までサポートしていくというような施設は珍しいため、いろいろな方がご相談に来られています。それは区内だけではなく、ほかの区からも来られていまして、そういった方々にも利用していただくのですが、区内での創業を条件に利用を承認しています。

施設利用者の満足度比率を指標に設定しており、毎年度80%を目標にしていたところ、毎年度の実績は80%を超えました。そのため、第二次実行計画期間の4年間の達成度は113.3%です。

【委員】

創業した方が今でも続けているかどうかの追跡調査はされているのでしょうか。創業された方がいまだに続けていれば、この事業の正当さがより裏付けられると思います。

【産業振興課長】

創業された方々の交流会を定期的に関しています。

現在も事業を続けているかどうかは手元にデータがありませんのでお答えできませんが、連絡が取れる方について高田馬場創業支援センターの指定管理者が把握しています。

【委員】

どういう業種が創業し、定着しているのでしょうか。

その結果、雇用創出ができていますのでしょうか。

【産業振興課長】

まず、雇用創出ですが、新宿のような都心で開業するには、初期の設備投資がなかなか難しいということがあります。ですので、コンサルタント業の方が多いです。例えば、税理士などの士業や、建設業等のコンサルタントなど、一人でできるような仕事で創業される方が比較的多いです。

そういう意味では、雇用の創出ということにすぐには結びつきにくいのですが、事業者として自立していく中で、徐々に雇用が生まれています。

【委員】

事業の目的の中に雇用創出がうたわれているのに、評価において、その点についての分析がないのはおかしいと思います。きちんと評価してください。

【産業振興課長】

短期に雇用創出ができるかどうかというところはあるのですが、将来的には雇用創出もあるということで創業を支援しています。まだ間もないものですから、なかなか大きな雇用が創出できるところまでは至っていないという状況です。その辺についても、これから評価の中に加えていきたいと思います。

【委員】

コンサルタント業というのは、区民にとってあまり身近ではないと思います。地場産業の支援に公費を投じるのは分かりますが、こうした業種の支援に公費を使っていいのかという疑問が残ります。

【産業振興課長】

区内産業には、小売業が20%ほどありますが、現状では、宿泊や飲食サービス業等サービス業の割合もかなり高くなっています。

【部会長】

区内創業者数を目標としたという点は、高く評価できると思います。

それでは、次の事業に入りましょう。次は、計画事業79「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」です。説明をお願いします。

【産業振興課長】

それでは説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員からご質問をお願いします。

【委員】

商店街を活性化するという事業ですが、イベント事業支援件数を指標として設定し、毎年度100件の支援を目標としています。これは、支援の中身が同じであるように思えるのですが。

【産業振興課長】

イベント事業は、それぞれの商店街で実施するものであり、大きいものは、新宿エイサーまつりや神楽坂まつりなどが、小さいものは、納涼祭りや盆踊りなどがあります。

継続的にイベントを実施しているところもあれば、新しい取組を行うところもあります。毎年度同じものを支援しているのではなく、年度によって変化はあります。

【委員】

活性化事業支援件数の4年間の達成度が77.5%で、第二次実行計画期間における総合評価を「計画どおり」としていますが、普通は、この値で「計画どおり」とは言わないと思います。

【産業振興課長】

イベント事業支援件数は、4年間の達成度が93.8%となっています。ご指摘の活性化事業ですが、施設の改修を行う場合でも、例えば、街路灯をLED化する場合は、計画事業80「環境に配慮した商店街づくりの推進」の扱いになります。商店街の計画内容によって、該当する事業が変わります。平成27年度は、目標値10件のところ4件の実績でしたが、ほかの事業も合わせて総合的に見れば、計画どおりに進捗しています。

【部会長】

達成度が低いのに「計画どおり」と評価している事業はいくつかありますが、そのように評価した事情が、それぞれの事業にあるのだと思います。その事情が納得できるかどうかは、この後、我々が十分に議論していくことです。

【委員】

イベントを実施した結果、どのくらい集客があったのか、どれくらい売上が伸びたのかという実績報告はあるのでしょうか。それがないと、助成金を交付しただけで終わってしまう気がするのですが。商店街に活気が戻ったのであれば、仮に支援件数が少なくてもいいと思うのです。

【部会長】

この指標は典型的なアウトプット指標です。イベント事業支援件数はまだ分かるので、いいかなと思ったのですが、活性化事業支援件数のほうは、本当に活性化したかどうかが問題です。何件支援したかが問題ではないはずです。しかし、調査自体は行っているようですので、この調査によりアウトカム指標の設定はできないのでしょうか。

【産業振興課長】

ご指摘は十分分かります。ただ、商店街としてイベントを実施し、その前後でどれだけ集客や売上が増えたかという調査を行うまでには至っていません。イベント事業も、毎年実施して、継続的に取り組んでいただけているというところがあります。目的意識をもって取り組んでいただきたいということは、商店会サポーターを通じてお話をさせていただいているところですが、どれだけにぎわいにつながっているのか、どれだけ活性化につながっているのかということは、なかなか測定が難しいところです。

【委員】

実績報告書の提出などはあるのですか。

【産業振興課長】

はい。助成金の精算も併せて報告していただいていますし、事業の評価もお願いしています。おおむね、実施してよかったという評価です。

【委員】

お金を出すだけでなく、原因を突き止めるというところまでいってほしいと思います。そう

いう働き掛けが、行政のほうにあるといいと思いました。

【委員】

商店街の高齢化と後継者不足のほかに、課題として何かありますか。また、課題に対してどういう対応でいくかということが見えないのですが、そういうことはまだ分かりませんか。

【部会長】

後継者不足もありますが、高齢化もあります。高齢化しますと、商店街活動の担い手もなくなってきますし、意欲の低下なども見られます。そういったことの原因としては、商店主の方の跡継ぎをつくってこなかったというところがあります。

【委員】

商店街は個店の集合体なのです。ですから、商店街を一举に活性化させるのは無理です。大事なのは一店舗一店舗なのです。しかし、一店舗に対する支援というのは、制度上難しくなっています。個々の店舗に税金を投じることになりますから。

現実として、イベント等を行うことによって、商店街の中では代替わりが始まっています。ですから、これを続けなければならないと、私は思っています。

【部会長】

それでは、次の事業に入りましょう。次は、計画事業80「環境に配慮した商店街づくりの推進」です。説明をお願いします。

【産業振興課長】

それでは説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

この事業の都と区の負担割合について詳しく教えてください。

【産業振興課長】

都の制度は二つあり、一つは、新・元気を出せ！商店街事業です。都が15分の5、区が15分の7を負担しますので、合計で15分の12、つまり5分の4まで負担できます。もう一つは、特定施策ということで、LEDの電球に順次交換していくというものです。こちらは、都が10分の8を負担し、区が更に10分の1を負担しますので、都と区で10分の9を負担することになります。そのため、商店街は10分の1の負担で済むものです。

【委員】

これは、国の方針に基づいた事業なのでしょうか。それとも、新宿区独自の事業なのでしょうか。

【産業振興課長】

電球の交換の事業のほうは、都の事業を前提としています。電球の交換は、LED化を推進していくという都の特定施策であり、都の補助に区も上乗せをして、LED化を推進しています。街路灯本体を建て替えた場合、1本当たりの費用は非常に大きくなります。そうした場合

にも、区では補助を行っていますが、商店街の負担もかなり大きくなりますので、街路灯の建替えにはなかなか至らないというところです。

国は、いつまでにLED化を完了させるといったような方針は、今のところ打ち出していません。ただし、白熱球については、製造中止になっているという話は聞いています。

【委員】

商店街の皆さんは、現状としてしっかり明るくなっているのに、なぜある程度の自己負担をしてまでLED化しなければならないのかと思っているのではないのでしょうか。

【産業振興課長】

LED化すると電気料金がかなり安くなるというメリットがあります。その辺りのことについては、商店街の皆さんもよくご存じと思います。

【委員】

LED化すると、電気代も安くなりますが、耐用年数も非常に長いので、そういったことを踏まえてLED化を行う商店会もあります。

【委員】

それは大きいですね。

【委員】

二酸化炭素の排出量の削減や電気料金の低減、犯罪発生件数の低下にどれほど効果があったのでしょうか。

【産業振興課長】

電気料金の低減の効果については、みどり土木部で道路の街路灯の電気料金に係る助成金を出していますので、こちらである程度は把握できるかと思います。ただ、二酸化炭素の排出量や犯罪の発生件数についての効果は、把握はしておりません。

【部会長】

それでは、次の事業に入りましょう。次は、計画事業81「商店街空き店舗活用支援融資」です。説明をお願いします。

【産業振興課長】

それでは説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

この融資制度の利用者である「創業者」はどなたでもいいのでしょうか。

【産業振興課長】

この融資制度を利用できるのは、中小企業者ということにさせていただいています。

【部会長】

分かりました。では、委員からご質問をどうぞ。

【委員】

空き店舗物件のオーナーが貸そうとしないというところが分かってきたのであれば、もう一歩踏み込んだ方針を出さないといけないのではないのでしょうか。

【部会長】

昨年度の外部評価において、事業課題を明らかにしてほしいという意見を付しています。今回の内部評価では、貸し手側における課題が明らかになっていますが、逆に、借り手側、融資制度を利用する側が少ない原因は把握されているのでしょうか。

【産業振興課長】

初期の段階では、なかなか設備投資が難しいということがあり、例えば、区内の家賃の高いところに事業所を構えるのは、事業を進める上でリスクがあります。創業支援センターのようなシェアオフィスを活用する、あるいは自宅やアパートなどで事業を始めるという業態が、比較的多いように感じています。

そのため、お店を開くということになれば、確かにこういった空き店舗を活用することもあります。その中でも安いところを探すということになると、目抜き通りの商店街を避けた場所から徐々に始めていくような方が多いのではないかと感じています。

【委員】

空き店舗になっていたとしても、租税等の問題があるから、そのままにしておいたほうが良いと判断して、そのままになっているケースも多いのでしょうか。

【産業振興課長】

昔の店舗の形ですと、店舗から住居に出入りをするような構造になっています。そのため、店舗を貸してしまうと、玄関を別につくらなければならないということがあります。そういったこともネックになっているようです。

【委員】

現状では、117の空き店舗ということですが、どのように数えたのですか。

【産業振興課長】

商店会長にアンケートをとり調べました。

【委員】

空き店舗があるということが、その商店街にとってはデメリットになると思います。ですから、商店街全体からの働き掛けということはできないのでしょうか。

【産業振興課長】

商店街全体としてみれば、空き店舗があるということは課題になっています。このことについては、「新宿区商店街空き店舗検索サイト」をつくるなど、様々な形で考えていますが、実態調査を行ったところ、そもそも貸し出す意思がないということが分かりました。もし、その商店会の方や地域の方から、空き店舗を活用したいということで、オーナーの方に働き掛けるということがあれば、こちらとしても協力できるのではないかと思います。

【委員】

新宿で商売をしたいという方はたくさんいると思います。空き店舗が117あるということで

すが、むしろチャンスなのではないでしょうか。

補助金を出すのではなく、税金を払えるような商売にするというのが基本だと思います。納税できるような体質の事業者にするということが大事だと思います。

【委員】

空き店舗が多い地域はどこなのでしょう。

【産業振興課長】

結構多かったのが若松地区です。既存のスーパーが撤退して人の流れが変わり、その後、空き店舗が目立っているという話を聞いています。

104の商店会の中に117の空き店舗があり、各商店街で1軒から2軒ほどと把握しています。

【部会長】

よろしいでしょうか。では、ヒアリングはここまでとします。ありがとうございました。

本日はこれで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>